

# 防災

# 梅雨・台風時期の 災害に備えましょう

長雨をもたらす地すべりやけ崩れ、台風による高潮浸水被害などが心配される時期となりました。家庭や町内会で、積極的に事前の防災対策をしておきましょう。

## 日ごろの備え

### ●周囲の点検、予防対策を

雨どいや溝のそうじをして水はけを良くする、風で飛ばされそうなものは固定したり、片付ける、ブルーシート等でがけを覆うなどの予防対策をしましょう。

### ●環境の変化に注意

山林の伐採、倒木、山火事、宅地造成などにより思わぬ災害が発生します。環境の変化には、日ごろから注意しましょう。

### ●避難場所・避難経路を確認

災害時の安全な避難方法、場所、経路などについて、家族や町内会の人たちと話し合っておきましょう。

### ●非常持出品を準備

チェックリストにあるもののほか、家族構成により必要なものを準備しましょう。

飛ばされそうなものは固定したり、片付けたりする

雨どいのそうじ

不安定な土塊の除去

溝そうじ

崩れそうな箇所に柵や石積みをする

水路を設置

ビニール等でがけを覆う

建造物の補修



### 非常持出品

### チェックリスト



小型ラジオ  
予備の乾電池も忘れずに



懐中電灯  
予備の乾電池も忘れずに



水・食糧  
缶切りが不要な缶詰など  
すぐ食べられるもの



救急医薬品  
常備薬、風邪薬、胃腸薬、  
ばんそうこうなど



タオル・ティッシュ  
ウェットティッシュも  
重宝します



衣類  
くつ下、下着など



生活用品  
シート、ビニール袋、ラッ  
プ、マスク、カイロなど



貴重品  
現金、健康保険証、  
免許証など



筆記用具  
メモとペンなど

## 大雨や台風の襲来が 予測されるときは

テレビやラジオで最新の気象情報に注意しましょう

緊急時の気象状況、災害状況などの情報は次の方法でお知らせします。

- 尾道ケーブルテレビ(アナログ5CH 文字情報チャンネル)
- 尾道エフエム放送(79.4MHz)
- 農協の有線放送
- 広報車 ●防災行政無線
- 尾道市防災メール など

## 災害が起きたときは

日時、場所、被災者の名前、被災状況および連絡先を最寄りの支所等へお知らせください。

総務課生活安全係	(☎0848-25-7216)
因島総合支所市民生活課	(☎0845-26-6201)
瀬戸田支所住民福祉課	(☎0845-27-2211)
御調支所住民課	(☎0848-76-2111)
向島支所住民福祉課	(☎0848-44-0110)
消防局	(☎0848-55-0119)

# 避難場所一覧

尾道	各小学校	御調	各公民館(菅野・上川辺・今津野・綾目・市・河内・大和)	因島	因島人権文化センター	
	各中学校		御調体育センター		しまなみ分級	
	各公民館(栗原北・山波・長江・吉和・日比崎・栗原・藤井川・東部・浦崎)		御調高等学校		因島運動公園	
			旧上川辺・旧今津野・旧大和小学校		因島細島ハウス	
			向島		各公民館(中央(向島)・有井・兼吉四丁目・立花・土井・道越)	洲江集会所
					各コミュニティセンター(川尻・津部田・中富浜・江奥・西富浜)	各公民館(名荷・林・沢)
		各保育所(歌島西部・江奥・みゆき)			各ふれあい集会所(名荷・福田・垂水)	
		やすらぎ荘			瀬戸田高等学校	
		有道ふれあいセンター			瀬戸田町B&G海洋センター	
		愛ランド			中野集会所	
		因島	岩子島農業構造改善センター		瀬戸田光照苑	
			向島町立花自然活用村		瀬戸田市民会館	
			マリン・ユース・センター	瀬戸田体育館		
			各公民館(土生・田熊・三庄・中庄・大浜・重井・東生口)	いいききサロン高根潮香園		
			因島市民会館	福田たちばな荘		
			旧土生・旧田熊・旧三庄中学校	垂水垂幸園		
			因島保健センター	田高根なぎさ園		
			棕の里ゆうあいランド(交流館)	荻南風園		
			鏡浦町民会館	生口島開発総合センター		
			外浦町集会所	御寺母子センター		
瀬戸田						

## 尾道市防災メール 登録したアドレスに防災情報を配信します



本市では、災害時の情報発信の一つの手段として、台風や地震などの防災情報を「携帯電話」や「パソコン」へ送る防災情報配信サービスを行っています。

これは、事前に登録していただいたメールアドレスに、いち早く防災情報を配信するものです。ぜひ、ご利用ください。

配信する情報は、防災情報として4つの地域に分類しています。

- ①防災情報(中部地区)…②～④以外の地区
- ②防災情報(美木原地区)…美ノ郷町、木ノ庄町、原田町
- ③防災情報(因島・瀬戸田地区)
- ④防災情報(御調地区)

※登録無料ですが受信等通信料金は利用者負担になります。

### 利用方法

- [1] ◆携帯電話にQRコード(2次元バーコード)読み取り機能がある場合  
右のQRコードを読み取り、表示された宛先に空メールを送信してください。

### ◆QRコード(2次元バーコード)読み取り機能がない携帯電話やパソコンの場合

宛先「cfm@io.dataeast.jp」、題名「b-onomichi」と入力後、メール送信してください。

[2] メール送信後、登録案内メールが返信されます。内容を確認のうえ、指示に従って希望する配信情報を登録してください。

[3] 登録完了メールを受信したら登録完了です。  
※ある程度時間が経過しても登録案内メールが返信されない場合は、送信したメールの題名が空白になっていないか、または、携帯電話機等の受信許可設定(迷惑メール防止)の確認を行い、再度、空メールを送信してください。

※本サービスのドメインは「@io.dataeast.jp」です。

### QRコード

docomo用



au・ソフトバンク用



☎総務課生活安全係(☎0848-25-7216)

# 「おのみち」を愛する人づくり 自然から環境を学ぼう

山間地域からしまなみの島まで、尾道市は山や海、自然の豊かなまちです。昨年、原田小学校と南小学校の児童がお互いの自然を学び、環境について取り組んできました。

6月は環境月間。私たちもまちの自然を知り、そして環境についてできることから取り組んでみませんか。

山がきれいになると海もきれいに—

お互いの自然を学習して環境を考える

## 原田小学校と南小学校の取り組み

環境問題は、地球温暖化や海洋汚染、野生生物種の現象など地球全体に影響を及ぼす地球規模の問題と、人の健康や生活環境に被害をもたらす公害など地域的な問題などがあります。こうしたさまざまな環境問題を解決するためには、一人ひとりが環境について意識を持ち、リサイクルなど資源循環型社会へと変わっていくことが必要となっています。

その中で、未来を担う子どもたちへ環境について学んでもらおうと、市ではさまざまな取り組みを行っています。その一つが、学校交流を通して自然を学ぶ「やまなみ・しまなみ自然学校」です。

山の自然に囲まれた原田小学校(原田町)と、目の前に海が広がる南小学校(瀬戸田町)。昨年、お互いの学校を訪問してそれぞれの環境を学ぶ体験交流が行われました。

まず最初は、夏に原田小学校の3年生～5年生が瀬戸田町を訪れ、瀬戸田漁協の皆さんから漁業についての話を聞いた後、実際に漁船に乗ってタコつぼや網を引き上げてタコや魚を獲るなどの体験をしました。

秋には南小学校の5年生が原田町を訪れ、尾三地方森林組合の皆さんから山の環境についての話を聞いた後、しいたけのほだ木づくり体験や植樹を行いました。市内には、環境を学ぶことができる人的・物的資源が豊富です。

この体験を今年2月、学習発表会としてシネマ尾道で発表。お互いの自然に実際に触れ、体験することで、こうした環境を守っていききたいという気持ちを子どもたちが自然に持つことができたようです。

この取り組みをもとに、7月29日(金)に原田小学校の子どもたちが環境学習発表を行います。(5頁参照)今年度もこの自然学校を実施し、環境学習を行っていく予定です。



▲しいたけの植菌体験。  
うまく育つには環境も大切です。

### 体験を通しての子どもたちの感想

- ぼくは、しぜんをたいせつにしないといけないということがわかりました。
- 山と海はつながっているなんてしらなかったけど、おしえてくれたときびっくりしました。
- かんきょうのことがわかったので、かんきょうを守りたいと思いました。
- 交流して森の環境のことについて学んで、これから森の環境について考えたいと思います。



### 漁業体験

船に乗って  
漁を体験。  
生きているタコに  
子どもたちは大喜  
びでした。



### しいたけの植菌体験

ドリルを使って穴をあける作業も体験。  
一つひとつ、ていねいに  
植菌しました。



漁業についての話。  
網を実際に触ってみることでより説明が分かりやすくなります。



## 環境の日と環境月間

6月5日は環境の日です。これは、ストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。

国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本でも「環境基本法」(平成5年)で「環境の日」と定めています。日本では、環境庁の主唱により、平成3年度から6月の一カ月間を「環境月間」(昭和48年度～平成2年度までは、6月5日を初日とする「環境週間」とし、全国でさまざまな行事が行われています。世界各国でも、この日に環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするためさまざまな行事が行われています。

市役所でも、職員による環境配慮活動(ISO14001環境マネジメントシステム)や環境学習、地球温暖化防止対策(住宅用太陽光発電システムの普及や緑のカーテンコンテスト、バイクビズおのみち補助制度)などに取り組んでいます。皆さんも身近なところからのエコ活動に取り組んでいただきますようお願いいたします。

## 緑化で省エネにチャレンジ!

### 「緑のカーテンコンテスト」参加者募集

市では、広報4月号でお知らせしたとおり、暑い夏を楽しく涼しく快適に過ごしていただくため、家庭や会社等で省エネやリフレッシュに効果のある緑のカーテン等の緑化に取り組む参加者を募集します。

**対象** 市内の家庭、工場・事務所、公共施設などで緑のカーテンに取り組む人・会社

**部門** 個人の部(住宅等)、団体の部(工場・事務所、公共施設)

**植物の種類** 緑のカーテン状になるものであれば自由(ゴーヤ、アサガオ、ヘチマ、フウセンカズラ、カボチャ、スイカ、オーシャンブルー等)

**申込方法** 9月20日(火)～10月7日(金)の間に、緑のカーテンコンテスト報告書に写真を添付して環境政策課か市役所各支所に提出  
※自前で苗を準備した人については、環境政策課や市役所各支所に報告書を置いています。また、環境政策課ホームページからもダウンロードできます。

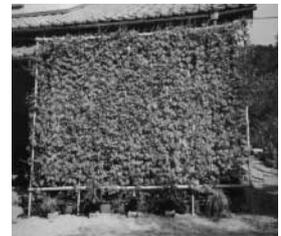
**入賞** 個人の部、団体の部で各賞あり。11月に表彰式を行う予定です。

**環境政策課** (☎0848-25-7430 ㊟0848-37-2740)

#### 昨年エコ大賞受賞者の感想と工夫したポイント

緑のカーテンでの省エネ効果が大きく、猛暑にもかかわらず消費電力が昨年より削減している。室内の温度差・体感温度も3～4度違っていた。

毎週1回油カスをやる。新芽がバランス良くネットに登るように手助けした。縦の柱に丸竹を5本使い、ネットを支える上下は半分に割った竹。その竹の節を抜き、その中に小さい丸竹にネットの最下部、最上部のネットを縫うように通して、割った竹の中に収め内側に向けて固定した。



## 平成23年度環境学習推進事業

### さかなクンと学ぼう!

#### 海とお魚のはなし IN おのみち

市では、環境学習推進事業の一環として、市民の皆さん、特に次世代を担う子どもたちにとって、海の魅力を再発見する機会となるよう講演会を開催します。環境学習に熱心に取り組んでいる原田小学校の皆さんによる体験環境学習発表と、お茶の間で大人気の「さかなクン」の講演会です。

**日時** 7月29日(金) 13:30～15:30(12:30開場)

**場所** 公会堂ホール(駐車場は用意していません。できるだけ公共交通機関をご利用ください。)

**対象** 市内在住の人

**定員** 800人(定員を超えた場合抽選) ※自由席です。

**入場料** 無料(ただし入場券が必要)

**出演** 原田小学校4年生～6年生(22名)、さかなクン

**応募方法** 7月1日(金)までに、往復はがきの往信欄に「『さかなクン講演会 入場希望』、住所、名前、年齢、電話番号、参加人数(『2人希望』など。1～3人まで可)」、返信欄に「返送先の宛名」を記入のうえ郵送(必着。返信用裏面は記載しないでください。)

※返信はがきが当日の入場券となります。

※往復はがき1通で1～3人の応募可

**送付先** 〒722-0017 尾道市門田町22-5 尾道市公衆衛生推進協議会

**環境政策課** (☎0848-25-7430)



#### さかなクンプロフィール

東京海洋大学客員准教授、お魚らいふ・コーディネーター、環境省 地球いきもの応援団。魚の豊富な知識と経験・実績に裏付けされた話やそのキャラクターが幼児から大人まで大人気。

# 東日本大震災



引き続き復興へ向けて全力で取り組んでいます

尾道市に避難されている皆様へ  
被災者相談窓口へご連絡ください

災害支援専用ダイヤル ☎0848-25-7465

避難前にお住まいの県や市町村から、国民健康保険証の再発行や、税や保険料の減免・猶予・期限延長の通知など、さまざまなお知らせをお届けできるようになります。また、被災された皆様および被災者支援にご協力いただける皆様からのご相談をお受けしています。

受付時間 8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

✉ shinsai@city.onomichi.hiroshima.jp

義援金等の受付を行っています

尾道市では、市役所総務課および各支所で被災した地域に対する義援金の受付を行っています。また、尾道市役所1階ロビーおよび各支所に義援金箱も設置しています。

受付時間 8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

☎ 総務課(☎0848-25-7216)

被災地への義援金受付状況

1億4,125万3,007円(平成23年5月26日現在)

お預かりした義援金は、日本赤十字社へ送金しました。

被災地へ職員を派遣しています

- ◎避難所等での健康相談のため、健康推進課保健師1人を福島県郡山市へ派遣(5月8日～14日)
- ◎保健・医療分野の支援チームとして、公立みつぎ総合病院職員7人を福島県郡山市へ派遣(5月19日～25日)
- ◎災害弔慰金等に関する相談および申請受付業務のため、事務職員10人を宮城県仙台市へ派遣(5月22日～6月26日/1班2人を交替で計5班派遣)
- ◎避難所の管理・運営等のため、事務職員2人を宮城県気仙沼市へ派遣(6月23日～30日)

木造住宅の耐震診断費補助希望者募集

暮らし安心、わが家も耐震

今や、いつどこで起きてもおかしくない大規模地震。その時に備えて、住まいの耐震化を進めましょう。

木造住宅の安全性を調査する耐震診断費用を、3分の2以内で上限2万円まで補助します。

申込期間 7月1日(金)～11月30日(水)

対象となる住宅 次のすべての要件を満たすもの

- ①市内にある木造在来軸組構法および伝統的構法の住宅
- ②昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅、長

屋住宅または併用住宅(延べ面積の2分の1以上を住宅の用に供するものに限る)であること

- ③居住の実態があること
- ④地階を除く階数が2以下であること
- ⑤国・地方公共団体・その他公的団体が所有するもの以外であること

募集件数 先着10件

☎ 建築指導課建築指導係(☎0848-25-7245)

7月1日から 犬・ねこの引取り方法が大幅に変わります

■飼い犬・飼いねこの引取りの有料化について

7月1日から、飼い犬と飼いねこの引取りは有料となります。

定点引取場所の場合は「生後91日以上飼い犬か飼いねこは1頭(匹)につき2,000円、生後91日未満は1頭(匹)につき400円」となります。

自宅などへ直接引取りに向かう場合は「生後91日以上飼い犬か飼いねこは1頭(匹)につき5,610円、生後91日未満は1頭(匹)につき4,010円」となります。

有料化の趣旨は、飼い主の終生飼養に対する責任と自覚を促す目的のため、飼い主から徴収します。

■犬・ねこの定点引取場所の変更と削減について

7月1日から、定点引取場所が次の3カ所のみとなり、他の場所(御調・向東・向島・浦崎支所、重井・中庄公民館)は廃止となります。

●公会堂南：第2・第4木曜日(11:10～11:40)

●因島旧土地改良区堆肥所：

第1・第3水曜日(9:30～10:00)

●瀬戸田市民会館：第1・第3水曜日(11:20～11:50)

飼い主が安易に犬やねこを手放すことを防止するため、削減を行います。自宅等にて直接引取りの場合は、愛護センターへご連絡ください。

☎ 広島県動物愛護センター(☎0848-86-6511)

## 農業委員一般選挙

～この一票 あなたがつくる よい農業～

### 立候補予定者への説明会

7月10日(日)執行予定の尾道市農業委員会委員一般選挙の立候補予定者への説明会を、次のとおり行います。

日時 6月20日(月) 13:30～

場所 公会堂別館 4階40号室

※説明会当日、届出関係書類をお渡しします。参加者は、1立候補予定者について2人以内でお願いいたします。車でお越しの際は、乗り合わせてお越しください。

※定数と選挙区は下表のとおりです。

☎尾道市選挙管理委員会事務局(☎0848-25-7258)

### 農業委員会の選挙による委員の定数および選挙区

選挙区	委員の数	区 域
第1選挙区	4人	山波町、尾崎本町、尾崎町、久保一丁目、久保二丁目、久保三丁目、東久保町、西久保町、防地町、久保町、十四日元町、長江一丁目、長江二丁目、長江三丁目、十四日町、土堂一丁目、土堂二丁目、東土堂町、西土堂町、三軒家町、天満町、栗原東一丁目、栗原東二丁目、栗原西一丁目、栗原西二丁目、東則末町、西則末町、門田町、桜町、潮見町、栗原町、東御所町、西御所町、新浜一丁目、新浜二丁目、古浜町、正徳町、福地町、吉和西元町、東元町、沖側町、神田町、手崎町、吉浦町、日比崎町、吉和町、久山田町、新高山一丁目、新高山二丁目、新高山三丁目、東尾道、向東町、平原一丁目、平原二丁目、平原三丁目、平原四丁目
第2選挙区	4人	美ノ郷町、長者原一丁目、長者原二丁目、木ノ庄町、原田町
第3選挙区	3人	西藤町、高須町、百島町、浦崎町
第4選挙区	5人	御調町
第5選挙区	3人	向島町
第6選挙区	5人	因島土生町、因島田熊町、因島三庄町、因島椋浦町、因島鏡浦町、因島外浦町、因島中庄町、因島大浜町、因島重井町、因島原町、因島洲江町
第7選挙区	6人	瀬戸田町

## おのみち援農テゴ隊募集

市では、ボランティアによる農作業の支援制度「おのみち援農テゴ隊事業」を創設し、昨年8月からスタートしました。現在、登録している農家は、かんきつ類・ぶどう・もも・いちじく・わけぎなど尾道を代表する作物を栽培している、32戸の農家です。

この制度は、農業をお手伝いしたいというボランティアを募り、農繁期に人手の必要な農家へボランティアの都合に合わせて、お手伝いをさせていただくものです。

農業に興味があり、誠意を持って農家の手助けをしてくれる人、将来就農を考えている人、ボランティア

## 農業のお手伝いをしてみませんか

に関心がある人などの応募をお待ちしています。

希望者は、農林水産課ホームページをご覧ください。か、電話にて問い合わせのうえ、お申し込みください。

申込場所 農林水産課(教育会館3階)

※未成年者は保護者の同意が必要が必要です。

※テゴ隊(ボランティア)登録は、随時受け付けています。

☎農林水産課農林振興係(☎0848-20-7506)



## 井戸水の管理

井戸水などを飲用している場合は、使う人が自分で井戸などの施設や水質の管理をしなければなりません。自然界に存在している重金属や病原性のある細菌、農薬や新しく合成された化学物質によって井戸水が汚染されている可能性もあります。

### 安心して井戸水などを飲むために

- ・井戸などの施設とその周辺の点検、清掃を行い、いつも清潔に保ちましょう。
- ・関係ない人や動物が近づけないようにしましょう。
- ・毎朝、コップに水を採って、色、濁り、味、臭いを調べて異常を感じたら井戸などの施設を点検しましょう。
- ・より安全のために、2分間以上沸かしてから飲むようにしましょう。

井戸水などの飲み水が飲用に適するかどうか、定期的(1年以内ごとに1回)に水質検査を行きましょう。

通常の井戸水検査では「①一般細菌②大腸菌③亜硝酸態及び硝酸態窒素④塩化物イオン⑤有機物⑥pH⑦味⑧臭気⑨色度⑩濁度」の10項目が対象です。しかし、井戸水は地質に由来するため、フッ素、鉄、マンガ、ヒ素等重金属類を含有する場合があります。過剰

## 定期的に水質検査を受けましょう

に摂取した場合、健康に被害を受ける場合があります。このため①～⑩以外の項目も定期的に検査を受けるようにしましょう。御調地区は、特にフッ素の含有量が多いと言われています。

■水質検査は、厚生労働大臣の登録を受けた次の検査機関でできます。

(H23.2.1現在広島県内に主たる事務所を置く機関)

名 称	電話番号
(株)アサヒテクノリサーチ(大竹市)	☎0827-59-1800
(株)エヌ・イーサポート(広島市)	☎082-272-9000
中外テクノス(株)(広島市)	☎082-295-2237
(株)中国環境分析センター(竹原市)	☎0846-22-2629
東和環境科学(株)(広島市)	☎082-297-6111
(株)日本総合科学(福山市)	☎084-981-0181
(財)広島県環境保健協会(広島市)	☎082-293-1511
富士企業(株)(広島市)	☎082-923-0188
ラボテック(株)(広島市)	☎082-921-5531

※検査費用等は、各検査機関にお問い合わせください。☎環境政策課(☎0848-25-7430)

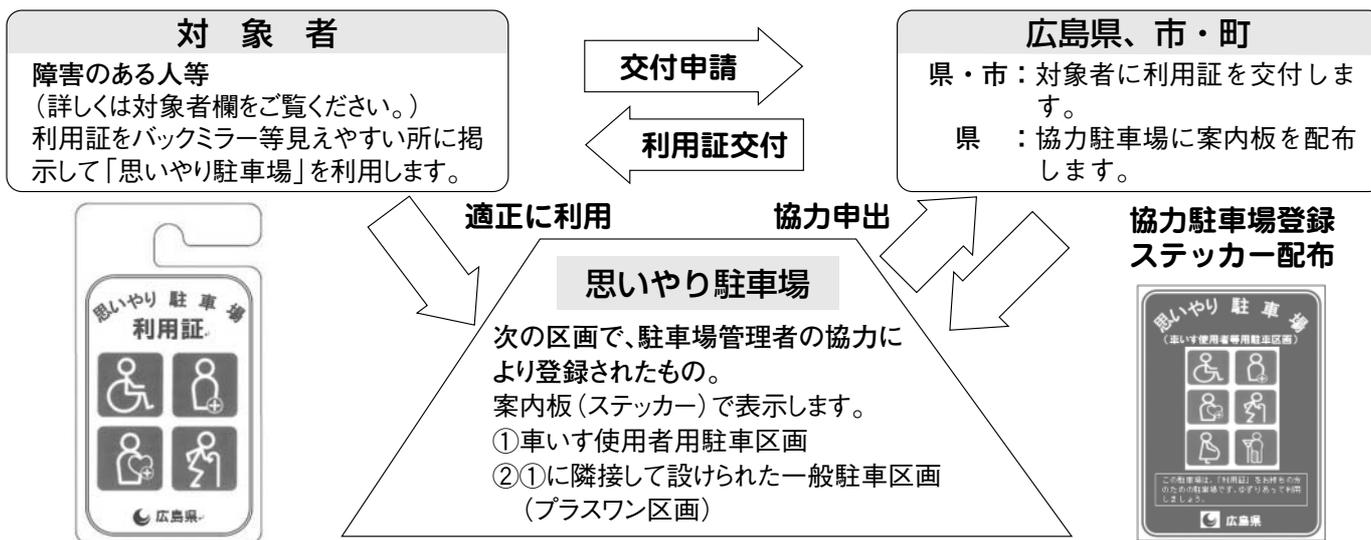
平成23年7月1日から .....

# 広島県思いやり駐車場利用証交付制度が始まります!

## 「広島県思いやり駐車場利用証交付制度」とは…

障害者、高齢者、妊産婦、けが等で歩行が困難な人など、車の乗降に特に配慮が必要な人に「利用証」を交付して、車いす使用者用駐車区画等の適正な利用を推進する制度です。

全国ではすでに17県で導入され、不適正な利用が減少し利用しやすさが向上するなど、一定の成果を上げています。また、中国地方では、広島県を除く4県で導入されています。広島県の制度運用開始と同時に、他の4県と協定を結びますので、中国地方では県内と同様に利用できるようになります。



対象者(利用者証は、これらの人が車を運転または同乗する場合に利用できます。)

### ①身体障害者

区 分		等 級	
視覚障害		4 級以上	
平衡機能障害		5 級以上	
肢体不自由	上肢	2 級以上	
	下肢	6 級以上	
	体幹	5 級以上	
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	2 級以上
		移動機能	6 級以上
心臓機能障害		4 級以上	
じん臓機能障害		4 級以上	
呼吸器機能障害		4 級以上	
ぼうこうまたは直腸機能障害		4 級以上	
小腸機能障害		4 級以上	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		4 級以上	
肝臓機能障害		4 級以上	

- ②知的障害者：療育手帳㊦かAの人
- ③精神障害者：精神障害者保健福祉手帳1級の人
- ④難病患者：特定疾患医療受給者と小児慢性特定疾患医療受給者
- ⑤高齢者：介護保険の要介護1以上の人
- ⑥妊産婦：妊娠7カ月から出産後1年6カ月までの人（ただし、出産後は1歳6カ月以下の乳幼児と同伴の場合に限る）
- ⑦その他：医師の診断書等により、思いやり駐車場の利用が必要と認められる人(身体・知的・精神障害者のうち①～③の基準に該当しない人、発達障害等により特別な注意を必要とする人、けが等により車いす・杖等の補そう具の使用を必要とする人等)

## 申請受付は、7月1日(金)から

### 申請に必要なもの

- ①身体障害者：身体障害者手帳
- ②知的障害者：療育手帳
- ③精神障害者：精神障害者保健福祉手帳
- ④難病患者：特定疾患医療受給者証か小児慢性特定疾患医療受給者証
- ⑤高齢者：介護保険被保険者証
- ⑥妊産婦：母子健康手帳
- ⑦その他：医師の診断書、意見書か公的機関の証明書等

### 申請窓口

- 社会福祉課(主に障害者)
- 高齢者福祉課(主に高齢者)
- 健康推進課(主に妊産婦)
- 因島総合支所因島福祉課(主に障害者、高齢者)
- 因島保健センター(主に妊産婦)
- 瀬戸田支所住民福祉課、向島支所住民福祉課
- 御調保健福祉センター
- 浦崎支所、向東支所、百島支所

### 問い合わせ先

- 社会福祉課障害福祉係  
(☎0848-25-7124 ☎0848-37-7260)
- 高齢者福祉課高齢者福祉係  
(☎0848-25-7137 ☎0848-37-7260)
- 健康推進課保健係  
(☎0848-24-1960 ☎0848-24-1966)

安くて短時間！  
受けないと損！！

# 集団健診

けんこうウェルカム  
キャンペーン  
健診を受けてポイントを  
ためよう



折込チラシ等で要申込(切手不要)

**対象** 尾道市に住民票がある人で各項目の対象年齢に該当し、職場で受診する機会のない人  
受診結果を、尾道市や加入している医療保険者が保有することに同意する人  
※受診は、集団健診・医療機関健診とあわせて1項目につき1年に1回です。  
※尾道市国保人間ドック等で同様の検査を受けた人は、受診できません。



検診項目	自己負担金(円)			対象年齢 (がん・肝炎は平成24年3月31日時点の年齢が基準)
	69歳まで	70～74歳	75歳以上	
特定健診	各医療保険者が発行する受診券に記載された金額			40～74歳
後期高齢者健診	無料			75歳以上(満75歳の誕生日以降)
肝炎ウイルス検診(B・C型)	700	無料	無料	40歳以上で、今まで肝炎ウイルス検診を受けていない人
胃がん検診(X線)	1,100	300	※	40～74歳
肺がん(胸部X線)検診	200	100	100	40歳以上
大腸がん検診(検便)	600	200	200	40歳以上
前立腺がん検診(血液検査)	600	200	200	50歳以上の男性
乳がん検診(視触診+乳房X線)	700	300	※	40～74歳で偶数年齢の女性
子宮頸部がん検診	500	200	200	20歳以上で偶数年齢の女性

◎生活保護世帯の人はすべての健診、市民税非課税世帯の人は肝炎ウイルス検診のみが無料になります。事前に申請してください。  
無料クーポン券(子宮・乳・大腸がん検診)対象者は無料で受診できます。  
◎表中「※」は医療機関で受診してください。(料金は70～74歳の金額と同じ)

日程【受付時間／8:30～10:00】

健診日	場所	申込期限
7月27日(水) ～29日(金)	御調文化会館	6月23日(木)
8月2日(火) ～8日(月) ※土・日曜を除く	市民センターむかいしま	6月29日(水)
9月1日(木) ～2日(金)	芸予文化情報センター (因島図書館)	7月21日(木)
9月7日(水) ～8日(木)	瀬戸田福祉保健センター	8月2日(火)
9月28日(水) ～30日(金)	サンボル尾道(向東町)	8月23日(火)
10月4日(火) ～6日(木)	総合福祉センター	9月1日(木)
10月7日(金)	吉和公民館(子宮・乳がんなし)	

申込方法(いずれかの方法で申込) ※先着順

- 広報5月号の折込チラシの申込書で郵送(無料)
- 直接窓口へ来所[健康推進課(総合福祉センター1階)、向島支所、因島保健センター、御調保健福祉センター、瀬戸田福祉保健センター]
- メールで申込[kenko@city.onomichi.hiroshima.jp]  
件名に「集団健診の申込」、本文に「①受診希望日(第1・第2希望まで) ②名前(ふりがな) ③性別 ④生年月日 ⑤年齢(平成24年3月31日時点) ⑥住所 ⑦電話番号 ⑧保険の種類別[市国保・社保(名称と本人か被扶養者か)・後期高齢者保険等] ⑨希望の検診項目」を記入

申込・問い合わせ先

健康推進課予防係(総合福祉センター内 ☎0848-24-1962)  
御調保健福祉センター(☎0848-76-2235)  
因島保健センター、瀬戸田福祉保健センター

特定健診は、申込時には受診券は不要ですが、受診日には各医療保険者(尾道市国保・健康保険組合・協会健保・共済組合等)が発行する受診券・保険証・介護保険証(65歳以上)が必要です。受診するまでにお手元にない人は、早めに各医療保険者にお問い合わせください。がん検診は、受診券は不要です。

## 公立みつぎ総合病院での集団健診

日程 8月～11月の水・金・土曜日(ただし、指定された土曜日)、10月2日(日) 申込期限 6月23日(木)  
御調保健福祉センター(☎0848-76-2235)

## 医療機関健診 [医療機関に直接申込(広報5月号折込チラシ参照)]

尾道市内の委託医療機関で年間を通じて受診できます。「尾道市の健診」と言って予約してください。  
対象者・自己負担金等は、集団健診とは異なります。



市内各センターで実施する4カ月児・1歳6カ月児・3歳児健康診査については、個別通知します。健診日の1週間前までに通知がない場合は、ご連絡ください。

 このマークがついている事業は、けんこうウェルカムポイント対象になります。

**●母子健康手帳を交付します**  
 時間 8:30~12:00、13:00~17:00  
 (土・日・祝日を除く)  
 場所 健康推進課(総合福祉センター1階)、子育て支援課、因島保健センター、因島総合支所因島福祉課、各支所(向島・浦崎・向東)、御調保健福祉センター、瀬戸田福祉保健センター

**●健康手帳を使って健康づくりを!**  
 健康診査の結果や血圧・体重などの健康記録が記入できる手帳です。希望者には次の場所で配布します。  
 対象 40歳以上の市民  
 場所 健康推進課、保険年金課、因島保健センター、御調保健福祉センター、向島支所、瀬戸田福祉保健センター 

## 献血

日にち	場所	受付時間
6/24(金)	広島県尾道庁舎	10:00~12:00 13:00~15:30
7/ 2(土)	フジグラン尾道店	10:00~11:30 12:30~15:30
7/ 9(土)	浦崎公民館	9:30~12:30

 尾道市公衆衛生推進協議会  
 (☎0848-24-1177)

## 広島県東部保健所での相談(要申込)

**B型・C型肝炎ウイルス検査**  
 ◇第2・4水曜日 ※検査無料

**HIV抗体検査と相談**  
 ◇第2・4水曜日  
 ※検査無料・匿名受付。電話相談は随時

**アレルギー疾患相談**  
 ◇第3火曜日 13:30~15:30  
 内容 生活・栄養・歯科相談  
 持参物 お子さんの場合母子健康手帳

**精神保健相談**  
 ◇6月15日(水) 13:30~16:00  
 相談医 精神科病院専門医師  
 場所・予約・問い合わせ先  
 広島県東部保健所保健課  
 (☎0848-25-2011)

## 尾道地域(向島を含む)での健診・相談など

健康推進課 ☎0848-24-1960  
 ☎0848-24-1966  
 ✉kenko@city.onomichi.hiroshima.jp

※場所の記載がない場合は、いずれも総合福祉センター

**●4カ月児健康診査(個別通知あり)**  
 ◇6月22日(水)・23日(木)  
 対象 平成23年2月生まれ

**●1歳6カ月児健康診査(個別通知あり)**  
 ◇7月13日(水)・14日(木)  
 対象 平成21年12月生まれ

**●3歳児健康診査(個別通知あり)**  
 ◇7月6日(水)・7日(木)  
 対象 平成20年2月生まれ

**●乳幼児健康相談**  
 ◇7月5日(火) 受付10:00~11:00  
 場所 尾道市民センターむかいしま  
 ◇7月11日(月)  
 場所 総合福祉センター  
 対象と受付時間  
 8カ月~12カ月の児 9:20~9:40  
 0カ月~7カ月の児 13:20~13:40  
 内容 保育士によるふれあい遊び、身体計測、保健師による育児相談、栄養士による栄養相談

持参物 母子健康手帳、バスタオル

**●離乳食講習会(要申込)**  
 ◇6月27日(月) 10:00~11:40  
 (受付9:40~10:00)※託児あり  
 対象 乳児の家族(定員18人)  
 内容 月齢ごとに簡単な調理実習  
 持参物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角布、マスク

**●パパ☆ママ準備スクール ~歯科編~(要申込)**  
 ◇6月30日(木) 13:30~15:00  
 (受付13:10~13:30)  
 内容 歯科医師による講演、歯科健診、歯垢染色(希望者のみ)、歯科衛生士によるブラッシングについての話  
 持参物 母子健康手帳、筆記用具、現在使っている歯ブラシ、受講券(母子健康手帳別冊)

申込期限 6月24日(金)(定員20人)

**●パパ☆ママ準備スクール ~日曜日編~(要申込)**  
 ◇7月10日(日) 9:45~12:30  
 (受付9:30~9:45)  
 内容 出産の経過、乳房の手入れについての話、沐浴、夫・家族の協力についての話、妊婦体験

持参物 母子健康手帳、筆記用具、テキスト(2回以上の参加の人)  
 申込期限 7月6日(水)(定員25人)  
**●心の相談(1週間前までに要申込)**  
 ◇6月27日(月)、7月12日(火)  
 13:30~16:30  
 担当 精神保健カウンセラー

## 因島・瀬戸田地域での健診・相談など

因島保健センター ☎0845-22-0123

## 因島地区.....

※場所はいずれも因島保健センター

**●4カ月児健康診査(個別通知あり)**  
 ◇6月30日(木)  
 対象 平成23年1月24日~3月15日生まれ

**●3歳児健康診査(個別通知あり)**  
 ◇6月23日(木)  
 対象 平成19年12月12日~平成20年1月12日生まれ

**●5歳児相談(要申込)**  
 ◇7月1日(金) 13:30~15:30  
 対象 平成18年6月~7月生まれで発達等気になることがある人  
 申込先 通っている市内保育所・幼稚園(市内保育所等に通っていない人は健康推進課へ)

**●乳児健康相談**  
 ◇6月29日(水)  
 対象と受付時間  
 概ね8カ月~12カ月の児 10:20~10:40  
 概ね0カ月~7カ月の児 9:10~9:30  
 持参物 母子健康手帳、バスタオル

**●離乳食講習会(要申込)**  
 ◇7月13日(水) 13:20~15:30  
 (受付13:00~13:20)※託児あり  
 対象 乳児の家族(定員10人程度)  
 内容 調理実習、栄養相談  
 持参物 エプロン、母子健康手帳、筆記用具、三角巾、マスク

**●健康相談**  
 ◇6月24日(金)  
 受付9:30~10:30  
 内容 骨密度・体脂肪・血圧・身体測定、保健師・栄養士個別相談

## 瀬戸田地区.....

※場所はいずれも瀬戸田福祉保健センター

**●4カ月児健康診査(個別通知あり)**  
 ◇7月15日(金)  
 対象 平成23年2月~3月生まれ

**●乳児健康相談**  
 ◇7月11日(月) 受付9:10~9:30  
 対象 概ね1歳までの児  
 持参物 母子健康手帳、バスタオル

●健康相談

◇6月14日(火) 受付 13:30~14:30  
※内容は因島地区と同様



御調地域での健診・相談など

御調保健福祉センター ☎0848-76-2235  
※場所はいずれも御調保健福祉センター

●1歳6カ月児健康診査

◇7月13日(水) 受付13:30~14:30  
対 象 平成21年9月~12月生まれ

持参物 母子健康手帳、尿、診査票等

●こころの健康相談(前日までに要申込)  
◇6月16日(木)、7月21日(木)  
13:30~15:30(※第3木曜日)

対 象 心の悩みのある人かその家族  
※臨床心理士・保健師が対応

●パパ☆ママ準備スクール(個別通知あり)  
◇6月21日(火) 13:30~16:00

対 象 妊婦・夫・その家族  
内 容 無料歯科健診、妊娠の経過、  
出産・育児についてなど

持参物 母子健康手帳

※託児あり(要申込)  
●もの忘れ何でも相談室(要申込)  
◇7月21日(木) 13:30~15:00

内 容 認知症状を有する人を在宅  
で介護している家族、もの忘れ・  
認知症等について悩みを抱えている  
人への個別相談  
※申込・問い合わせは、尾道市北部  
地域包括支援センターへ  
(☎0848-76-2495)

対象者は二種混合ワクチンを接種しましょう  
二種混合2期(ジフテリア・破傷風)予防接種

対 象 11歳~13歳未満で三種混合の1期初回と追加の接種が済んでいるお子さん(今までに三種混合を受けていない人は医療機関に相談してください。)  
接種場所 尾道市予防接種委託医療機関  
料 金 無料  
持 参 物 予防接種券、母子健康手帳、予診票、健康保険証等(住所が確認できるもの)  
※小学6年生に相当するお子さんには予防接種券と

予診票を個別送付しています。  
ご案内が届いていない場合は、健康推進課に連絡してください。

※予防接種を受けるときは、予診票を必ず保護者が記入し、保護者同伴で受けてください。  
※中学1年生でまだ接種を受けていないお子さんは13歳になる前日までに受けてください。  
※尾道市発行の予防接種券は、市内に住んでいても住民票のないお子さんは使用できません。  
☎健康推進課予防係(☎0848-24-1962)

大腸がん検診(便検査)を受けてみませんか  
無料クーポン券を送付します



4月20日時点で尾道市在住の次の対象者に、大腸がん検診無料クーポン券を8月中に個別送付予定です。(申請不要)  
7月の集団健診は、このクーポン券がなくても無料で受診できますが、医療機関で受診する人は、クーポン券が届いてから受診してください。医療機関には「尾道市の無料クーポン券の大腸がん検診」と言って予約してください。人間ドック・職場の検診では使用できません。

クーポン券対象者(平成23年4月1日時点の年齢)

年齢	生年月日
40歳	昭和45年4月2日~昭和46年4月1日
45歳	昭和40年4月2日~昭和41年4月1日
50歳	昭和35年4月2日~昭和36年4月1日
55歳	昭和30年4月2日~昭和31年4月1日
60歳	昭和25年4月2日~昭和26年4月1日

内 容 便検査(便潜血検査)2回分  
☎健康推進課(☎0848-24-1962)

エイズ予防のポスター作品募集

応募作品 [テーマ]感染予防~あなたとあなたの大切な人を守るために~  
※HIV感染やエイズに関心を持ってもらえるようなもの、命の大切さを表現したもの、作品の中にHIV/エイズの知識を織り込んであるものなど  
※優秀作品は、平成23年度「市民公開講座HIV/AIDS講演会」のポスターとして活用します。入賞作品等は尾道市のエイズイベント等で展示することがあります。  
※未発表のものなら一人何点でも応募可。学校単位での応募も可  
応募方法 規格:B3(364mm×515mm)か画用紙四つ切サイズ  
応募期限 6月30日(木)  
提出場所 健康推進課(総合福祉センター内)  
☎尾道市医師会  
(HIV/AIDSプロジェクト ☎0848-25-3151)  
健康推進課(☎0848-24-1962)

当番医 尾道市医師会	月日	内 科 系			小 児 科 系			外 科			当番医 尾道市歯科医師会	歯 科					
		加納内科消化器科(内) 高須 ☎47-3200	丸谷循環器科内科医院(内) 高須 ☎46-7755	山本医院(内) 向島 ☎44-0308	藤田内科医院(内) 長江1 ☎20-7133	板阪内科小児科医院(内・小) 西久保 ☎37-3803	藤本医院(内・小) 栗原 ☎23-2424	西医院(内・小) 手崎 ☎23-2437	久山内科医院(内・小) 久保2 ☎37-3134	古島整形外科(外) 高須 ☎20-2222		坂上整形外科クリニック(外) 向東 ☎45-3800	くさか整形外科(外) 美ノ郷 ☎48-4870	板阪整形外科クリニック(外) 高須 ☎56-0506	三藤歯科医院 門田 ☎23-5533	宮野歯科医院 久保3 ☎37-3530	みやもと歯科医院 三軒家 ☎22-8211
	6月19日																
	26日																
	7月3日																
	10日																

※市外局番はいずれも「0848」です。  
※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-0119)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。  
※因島地区については、「因島医師会病院(因島中庄町 ☎0845-24-1210)」がすべての休日に対応します。  
※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。